

2018年(平成30年)9月25日

保護者 様

明石市立林小学校  
校長 阪口 勝利

### 気象警報発令時における措置について

平素は、本校教育にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

本年4月20日付で「気象警報発令時・地震発生時の児童に対する措置」についてのお手紙を配布しておりますが、地震発生時について若干の変更があり、別途お手紙を配布させていただきましたので、改めて下記のとおり「気象警報時における措置について」としてお知らせいたします。

尚、気象警報発令時については内容に変更はありません。

#### 記

### I 「明石市」に、暴風・大雨(雪)・洪水警報のいずれかが発令になった場合、下記の措置を取ります。

① 午前7時現在、警報が発令されている場合、児童は、[自宅待機] させてください。  
(学校から連絡はしません。)

② 午前9時までに警報が解除された場合、学校からの連絡を待つてください。解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、[登校か、臨時休業か] を連絡します。(「すぐメール」にて)

※電話回線が混雑して学校からの連絡が全家庭に通じない事態が起こることも予想されます。

警報解除がわかりましたら、学校からの連絡を受けて登校している児童があるかどうか、近所の様子に注意を払ってください。まだ登録されていない方はできるだけ早く「すぐメール」への登録をお願いします。なお、事情により「すぐメール」に加入いただけないご家庭には学校より電話連絡いたします。

③ 午前9時現在、警報発令中の場合は、[臨時休業] とします。(学校から連絡はしません。)

### II 「児童登校後に気象警報等が発令された場合」の措置について

発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、以下のいずれかの措置をとります。

① 安全を考慮し、できるだけ早く一斉下校(教師引率)

・天候が悪化すると予想されるような場合。(状況により、警報発令よりも早い判断になる場合もあります。)

② 安全確保のため、学校で留め置き、通常通り下校

・短時間で天候が回復すると予想されるような場合

③ 一斉下校が危険な場合、学校で引き渡し

・通学路が危険な場合など、一斉下校のチャンスがない場合

○通常よりも早く下校させる場合や、引き渡しをお願いする場合、学校から保護者の皆様へ「すぐメール」で連絡をします。

- ・メール確認にご協力願います。
- ・基本的には給食を食べるので、午後1時以降に下校することになります。（「すぐメール」で下校時刻もお知らせします）

○「一斉下校」の際は、各地区まで教師が見守ります。

- ・一斉下校になった場合、どうするのか、各ご家庭でお子様と話し合っておいてください。（気象警報が発令されそうな日は自宅の鍵を持って登校するなど）
- ・原則、家に入れない可能性のある場合は学校でお子様を預かります。また、下校しても家に入れない場合には学校へ連れて戻る場合もあります。
- ・当日、上記の措置で都合が悪い場合は、必ず学校に電話で連絡して下さい。
- ・学校付近は交通量も多く、悪天候の中では大変危険ですので、車で迎えに来ることはしないで下さい。

#### 放課後児童クラブの児童について

- ・11時30分の時点で警報が発令されている場合は、閉所となります。
- ・開所後に警報が発令された場合、閉所に向けての準備となります。

※市町村を単位にした気象庁の発表は、気象庁のホームページ

[http://www.jma.go.jp/jp/warn/332\\_table.html](http://www.jma.go.jp/jp/warn/332_table.html)

や「ひょうご防災ネット」<http://bosai.net/> 等から情報を得ることができます。

※登校時において、天候悪化が予想される日には、早く下校することもあることや、その場合の児童の行き先や保護者への連絡方法等を登校前に打ち合わせておくことをお願いいたします。

**※このプリントは、「地震発生時における措置について」とともに、本年度末までご家庭のよく見える場所に掲示しておいてください。**

2018年(平成30年)9月25日

保護者 様

明石市立林小学校  
校長 阪口 勝利

### 地震発生時における措置について

平素は、本校教育にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

本年4月20日付けのお手紙で「地震発生時の措置」についてお知らせしておりますが、地震発生時の対応につきまして、明石市教育委員会より下記のような措置を行うよう通知がありましたのでお知らせします。

### 記

#### 【震度4以下の地震が発生したとき】

○周囲の安全を確認のうえ、通常どおり登校・学習・下校します。

#### 【震度5弱以上の地震が発生したとき】

##### 【登校前】

○臨時休校となります。

##### 【登校中】

○児童は、安全に気をつけて一旦学校へ登校します。

##### 【登校後 ～ 下校前】

○児童は、学校で待機します。保護者の方に迎えに来ていただき、児童を引き渡します。

#### 【津波警報が発令されたとき】

○児童が学校にいるときに、明石市に津波警報・大津波警報が発令された場合、児童は川崎重工明石工場へ避難します。保護者の方に川崎重工明石工場まで迎えに来ていただき、児童を引き渡します。

#### 【その他】

- ・上記の措置を基本としますが、可能な限り「すぐメール」や「本校のホームページ」で、その後の動き等を随時連絡しますので、学校へのお問い合わせにつきましては、緊急時以外お控えください。
- ・津波警報発令を想定して、川崎重工明石工場への避難訓練を、11月12日(月)に実施する予定です。避難経路や川崎重工明石工場での避難場所(引き渡し場所)について、お子様から確認願います。
- ・放課後や家庭での生活の中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、ご家族で約束事を決めておいてください。また、津波の発生が予想される場合は、高台等に避難してください。
- ・通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へご連絡ください。